

第17回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年12月6日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階305会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、山本委員、川上委員、神田委員
- 4 欠席委員 田中委員
- 5 事務局 福吉財政調整課長補佐、加茂副主査、星野主事、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 補助金等評価一覧について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 平成30年度新規・増額要求個別補助金等評価一覧
 - (2) 審査対象外補助金等適正化実行プラン

開 議 9時30分

(山口会長)

ただいまから第17回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会は公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

また、本日は「補助金等評価一覧について」を議題とします。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、本日は議会の都合により安井部長と秋元次長が欠席しておりますのでご報告いたします。

本日の配付資料は、「平成30年度新規・増額要求個別補助金等評価一覧」として

7ページでまとめたもの、それから今回の審査対象外とした補助金等について「適正化実行プラン」を配付いたしました。

本日の配付資料については以上です。

(山口会長)

それでは、早速、議題1補助金等評価一覧についてですが、先週、委員の皆様で総合評価を決め、コメント等につきましてもご意見をいただきました。

これらを基に、皆様のご意見を整理いたしましたので、本日は、これについて議論し、まとめていきたいと思っております。

それでは、早速始めさせていただきます。

補助金等評価一覧の1ページ、新規要求補助金等1件は「流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金」で、総合評価はA評価でした。

事業の趣旨・目的については実行プランを基に事務局でまとめております。評価コメントにつきましては、まとめたものを読ませさせていただきます。

「福祉有償運送事業者が安全で安定した運営を継続していくためには、当該運送運転者の確保が最も重要であることは理解でき、高齢化の進展に伴い、要介護認定の高齢者等が今後益々増加することは必至であることから、本補助制度の創設は妥当である。

本補助金の創設が、当該福祉有償運送事業者のより一層の人材確保に寄与し、ひいては安全・安心な運行が図られ、利用者の継続した移動サービスの享受に繋がることを期待する」としました。

本日は、まとめたものを読ませいただき、ご意見等については持ち帰っていただき、次回に聞かせていただければと思います。

次に、増額要求補助金等14件です。

最初に「自治会館建設事業補助金」も総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点の場であるとともに、災害時等の緊急避難の場所ともなる自治会館の建設等に要する経費の一部を補助するものである。

平成30年度における要求は、五自治会（宮園・西初石5丁目第一・木・第一住宅初石団地・東急団地）からの申請に基づくものであり、当該自治会における実行計画を個別に調査・査定を行った上でのものとなっている。妥当である。」としました。

次の、「流山市民活動団体公益事業補助金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、流山市が目指す市民と行政の協働まちづくりの実現に向けて、市民活動団体が自発的に行おうとする市民事業提案のうち、公益性が高いと認められる事業活動に対する補助である。

増額は、前年度からの継続5団体に加え、新たに3団体からの応募が見込まれることによるものであり、妥当である。

また、個々の団体の事業活動内容等については、市広報誌などを通じて市民に周知されているが、さらなる周知活動の充実に期待する。」としました。

次の、「重度障害者自動車燃料費助成金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本助成金は、日常生活を営む上で、公共交通機関を利用することが困難であるため、自動車の運行を必要とする障害者に、その燃料費の一部を助成するものであり、重度障害者の社会参加及び自立の促進に寄与しているものと理解できる。

増額は、直近の実績を勘案して、助成対象人員の増加を見込んでいるものであり、妥当である。

ただ、本助成金と下記17の利用対象者は同じ者で、かつ利用はいずれかに限定されている。対象となる障害者の実数に大きな変化が見られない中で、実績値とはいえ両方とも増額となることの理由が不明確である。実態の把握等、算出基準に工夫を求める。」としました。

次の、「福祉タクシー利用補助金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、本市在住の重度障害者が利用する福祉タクシーの料金の一部を助成するものであり、重度障害者の社会活動参加の促進に寄与しているものと理解できる。

増額は、直近の実績を勘案して、利用者の増加を見込んでいるものであり、妥当である。以下、前記15（重度障害者自動車燃料費助成金）のコメント後段に同じ」としました。

次の、「障害者支援施設等通所交通費助成金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本助成金は、福祉作業所等に通所する本市在住の障害者に通所にかかる交通費を助成するものであり、障害者の社会参加及び生活の安定に一定の寄与をしているものと理解できる。

平成28年度に通所交通費の助成限度額が月額5,000円から10,000円に引き上げられたが、福祉作業所等の工賃の現状からみると引き上げはやむを得ないもの理解する。

増額は、この引き上げに基づくものであり、妥当である。」としました。

次の、「高齢者住宅改造費助成金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本助成金は、高齢者が住み慣れた自宅で安心して日常生活を営む上で、（介護保険の要介護認定を受けている高齢者及びその介助者が）手すりの設置・トイレ・浴室の改造等を行った場合、その改造費の一部を助成するもので、高齢者の自立の促進及び介助に適した住環境づくりに寄与するものと認められる。

増額は、申請件数等の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。」としました。

次の、「私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、土地の確保に困難さが伴う本市の現状から、マンション等の一部を利用した「賃貸物件による保育所整備」を進めるこ

とを目的に、その整備費用の一部を補助するものであり、多くの待機児童の解消策として当面必要な事業と理解できる。

増額は、対象となる賃貸物件の増加（8園→13園）によるものであり、妥当である。」としました。

次の、「認可外保育施設等保育料助成金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本助成金は、認可保育所に入所できず、やむを得ずに高額な認可外保育施設等を利用せざるを得ない保護者に対し、認可保育所との利用料金の差額の一部を助成するものであり、待機児童が依然として多い現状から、認可保育所が整備されるまでの経過措置として当面必要な事業であると理解でき、助成限度額の引き上げ（月額10,000円→50,000円）もやむを得ないものと理解する。

増額は、この助成限度額の引き上げに基づくものであり、妥当である。

なお、常に申し上げている認可外保育施設における不慮の事故等の発生防止には万全を期していただきたい。」としました。

次の、「私立保育所AED設置事業補助金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、保育児童の健康維持、子どもの安全・安心等のため、初期救命に効果のある自動体外式除細動器（AED）を設置する私立保育所に対し、その設置・リースに要する費用の一部を補助するものであり、補助の必要性は理解できる。

増額は、私立保育所の増設（新設8園）に伴うものであり、妥当である。

なお、本審議会が検討を要望していた補助限度額について、予算要求に反映されていることについては評価したい。」としました。

次の、「障害者職場実習奨励金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本奨励金は、ハローワーク、特別支援学校、市障害者就労支援センター、公共福祉施設等の紹介により、市内に居住する障害者を6日間以上の職場実習を受け入れた事業主に対し、交付するものであり、障害者の雇用の促進と生活の安定に寄与しているものと理解できる。

増額は、受入事業所の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。

また、本審議会が検討を要望していた積算根拠について、市内特別支援学校の職場実習計画を把握するなど検討の跡が見られる。」としました。

次の、「国際標準規格認証取得支援事業補助金」も、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、国際認証であるISOを取得しようとする市内企業を支援するものであり、この認証取得により企業競争力が強化され、信用力も向上し、もって本市産業の振興と地域経済の活性化に繋がるものと理解でき、妥当である。

ただ、新たに認証取得を行う具体的企業が見えないことから、当初予算化の必要性は希薄ともいえる。申請企業が出てきた場合には、補正予算での対応も可能と考えられる。（前年度未計上は、申請企業がなかったためである。）」としました。

次の、「農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者連絡協議会）」の、総合評価はB評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、本市農業の中核を担う認定農業者で構成する協議会（団体）が、認定農業者の情報交換や研鑽の機会を確保し、技術向上と経営改善、農業生産の確立等の支援のために行う、視察研修会や講演会並びに各種講習会に対する補助である。

増額は認定農業者の増に伴い、関係諸経費の増加が見込まれることは理解できるので、おおむね妥当とする。

ただ、認定農業者の増と積算根拠としている単価に妥当性がない。このことは、前回の本審議会でも指摘しているが、検討がなされていない感がある。

積算単価を、支出費目の積み上げを基礎としたものとするなど再検討が必要である。」としました。

次の、「農林水産業の振興に関する補助金（米飯給食における地産地消の推進事業）」も、総合評価はB評価です。

評価コメントにつきましては「本補助金は、学校給食に流山産米を供給し、米飯給食を地元産に切り替えることで、児童生徒に対して食への関心を高めるとともに、食の安心・安全性を図り、流山産米の普及に努めることを目的に、学校給食米を提供する市内農家にJA米買取価格と自主流通米価格との差額の一部を補填するものである。

増額は、学校給食対象者（生徒及び教職者）の増加によるものであり、おおむね妥当である。

ただ本審議会は、自主流通米価格に毎年変動がある中で、助成（限度）額にここ数年変化が見られないことから、固定化・既得権化している印象が否めない旨を指摘している。例えば、毎年度の助成（限度）額をJA米買取価格と自主流通米価格との差の割合を参考として決めることなどについて種々検討を行い、その適否を踏まえるなど、現行助成（限度）額の妥当性・適切性等を客観的に検証されることを要望する。」としました。

次に、「農業振興資金利子補給金」の、総合評価はA評価です。

評価コメントにつきましては「本補給金は、「農業後継者」、「新たに農業を営む者」「農業経営の安定化と近代化を目指す者」が農業振興資金の貸し付けを受けた場合の利子補給で、効率的で安定的な農業経営の推進に寄与することを目的としているものである。

増額は、前年度融資実績に基づくもののほか、新規就農希望者を含む新規融資申し込みが見込まれることによるものであり、妥当である。」としました。

以上、増額要求補助金等14件中、A評価12件、B評価2件でC評価とD評価はありませんでした。

皆様から頂いたコメントを整理して書かせていただきましたが、何かご意見等ございましたら、次回に聞かせていただきたいと思います。また、来週は答申の全文を入れたものを提示したいと思います。

最後に、その他で何かございますか。

(西村委員)

流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金の実行プランに、9欄の中で「ひとり暮らし」との記載がありますが、ひとり暮らしの高齢者であれば対象になるような誤解を招くと思いますので、その部分を削除した方が良いと思います。

(山口会長)

担当課のヒアリングでは要介護認定の高齢者が対象で、ひとり暮らしの高齢者というだけで対象となる訳ではないので、私も直した方が良いと思います。

事務局で、担当課と訂正について調整してください。

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

27日の答申は皆さん参加でよろしいですか。

【各委員参加します】

(山口会長)

これをもちまして、本日の会議は終了とします。

ありがとうございました。

閉 議 10時05分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝